

高校家庭科における家庭看護の指導に関する研究

伊藤葉子^{1)*} 倉持清美²⁾ 吉川はる奈³⁾ 鎌野育代⁴⁾

¹⁾千葉大学・教育学部 ²⁾東京学芸大学
³⁾埼玉大学教育学部 ⁴⁾島根大学教育学部

Research on 'Home Nursing' in Home Economics of Senior High School

ITO Yoko^{1)*} KURAMOCHI Kiyomi²⁾
YOSHIKAWA Haruna³⁾ KAMANNO Ikuyo⁴⁾

¹⁾Faculty of Education, Chiba University ²⁾Faculty of Education, Tokyo Gakugei University
³⁾Faculty of Education, Saitama University ⁴⁾Faculty of Education, Shimane University

中・高校の家庭科保育学習において、家庭看護がどのように取り組まれてきたのかを調べた。教育職員免許法の変遷を調べた結果、1998年以降、高校のみで扱われていることがわかった。そこで、高校の家庭基礎6冊・家庭総合10冊の記述について調べた。内容は、健康管理は、予防対策、事故防止、母子保健に集約された。健康管理は、「健康維持対策（健診含む）」と「体調の変化」で構成されていた。予防対策は、「予防接種」と「感染症」を含んでおり、事故防止は、「事故の種類」「事故の防止策」にわけられた。母子保健に関しては、「母子保健法」「母子健康手帳」の記述について明らかにした。

The aim of this research is to examine how the curriculum of 'Home Nursing' has been developed within the science of child development in the subject of Home Economics in junior and senior high school. As a result of changes in the teacher's license law, this subject has been included in senior high school Home Economics since 1989. We investigated six text-books for Fundamentals of Home Economics and ten text-books for Comprehensive Home Economics. The contents of these books covered health care, precautions, accident prevention, and mother and child health. Health care concentrated on health maintenance, including medical checkups and changes in the human body's physical condition. Precautions included vaccinations and infectious diseases, and accident prevention was divided into types of accidents and measures to prevent accidents. This research clarified that the law regarding mother and child health and the mother and child health record book have been dealt with in the field of mother and child health.

キーワード：家庭看護（Home Nursing） 教育職員免許法（Teacher's license law）
家庭科（Home Economics） 高校（Senior High School）

1 はじめに

日本における家庭科は、小・中・高校と男女が学ぶ必修教科として、様々な分野にまたがっており、その内容の充実度、家庭科教諭の専門的な知識・スキル、各学校段階への配慮や地域の特性を生かした工夫は評価されるべきものである。中・高校の内容には、保育学習が含まれており、特に、義務教育である中学校において、子どもとの触れ合いを通して、子どもの発達の過程や子どもの生活を実践的に学ぶことの教育的効果は大きいことが示されてきた（岡野・伊藤・倉持・金田，2009）。また、高校の保育学習では、親になるための教育も担ってきた（伊藤，2006）。

この保育学習を教えるのは、家庭科教諭であるが、家庭科教諭になるためには、中・高校の免許法に示されて

いる所定の単位を習得することが必要である。保育に関するものとしては、子どもの発達や生活に関する知識・スキルの他に、家庭看護が含まれている。

高校の学習指導要領の保育に関わる文言の変遷をみると、昭和54年の家庭一般学習指導要領解説（文部省，1979）では、「(5) 母性の健康・乳幼児の保育 イ（ウ）乳幼児の病気と家庭看護」として、「乳幼児のかかりやすい病気の特徴及び健康管理等について取り扱い、適切な処置ができるように、基礎的な知識と技術を見に付けさせるようにする。家庭看護として看護法の基礎及び事故の場合の応急処置について取り扱う。」となっている。平成元年（文部省，1989）では、家庭一般には特に見当たらない。平成12年（文部省，2000）をみると家庭基礎では、「(1) 人の一生と家族・福祉 イ（ア）乳幼児の心身の発達と生活」において、「乳幼児の生活について……健康管理と安全などを取り上げ」という文言が示されている。家庭総合では、「(2) 子どもの発達と保育・福祉 ア（イ）乳幼児の心身の発達と特徴」で、「乳幼児の健康の保持増進を図るための健康診査、育児相談、予

*連絡先著者：伊藤葉子 itoh.yoko@faculty.chiba-u.jp

*Corresponding Author：

ITO Yoko itoh.yoko@faculty.chiba-u.jp

防接種等の概要と重要性について理解させる。」とある。また、同じく「ア(ウ)子どもの生活と遊び」において「子どもの生活については……健康管理と安全などの概要を理解させる」となっている。平成22年の家庭科の学習指導要領解説(文部科学省, 2010)をみると家庭基礎では、「(1)人の一生と家族・家庭及び福祉 イ(ア)子どもの生活と家族・家庭」のなかに、「乳幼児の健やかな発達のためには……健康管理と安全などについての概要を理解させる」と記されている。家庭総合では、「(2)子どもや高齢者とのかかわりと福祉 ア(イ)子どもの発達と生活」において、「子どもの生活については……健康管理と安全などの概要を理解させる。」となっている。

このようにみえてくると、高校家庭科においては、昭和期には、家庭看護の内容が細かく記されていたが、平成に入って、家庭総合では、かなり明確な内容が提示されているものの、家庭基礎では、健康管理と安全という言葉に集約されるようになっており、現在の学習指導要領解説では、家庭基礎・総合ともこの言葉で表されるようになっていくことがわかる。

この健康管理と安全という言葉の中には、家庭看護で扱う知識・スキルに通じるものがあると考えられる。

2 目的と方法

(1) 本研究の目的

本研究では、まず中・高校の家庭科の保育学習では、家庭看護にどのように取り組んでいるのかを明らかにする。次に、将来、中・高校の家庭科保育学習において、家庭看護を教えらる家庭科教員を養成するために必要な教材を開発するための基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 本研究の方法

まず、教員免許法ではどのように規定されているのか、戦後の免許法の変遷を辿る。

次に、平成29年度から採用の高校家庭科の新しい教科書では、どのような内容が記述されているのか調べることとする。なお、調査対象とした教科書は、「家庭総合」として6社6冊、「家庭基礎」として6社10冊である。

3 結果

(1) 教員免許法

戦後の免許法の変遷をみると、昭和29(1954)年改正、昭和63(1988)年改正、平成10(1998)年改正、平成19(2007)年改正があった。平成19(2007)の改正の成立により、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入された。

専修免許法は、昭和63(1988)年改正で創設されたもので、創設以降改正がない。

ここでは、中学校と高等学校に分け、それぞれの家庭科の免許獲得において、保育にかかわる内容をたどっていく。

1) 中学校

昭和29(1954)年改正では、教科「家庭」では、教科に関する専門科目のなかで、保育にかかわる内容は、「育

児(家庭看護を含む。)となっている。昭和63(1988)年改正では、「保育学(家庭看護を含む。)となっている。

ところが、平成10(1998)年改正では、「保育学(実習を含む。)」となっており、中学校では、家庭看護がなくなったことがわかる。つまり、この時から、中学校家庭科免許のための大学の課程認定では、実習が必要となったが、家庭看護の内容は削られることとなった。

2) 高等学校

昭和29(1954)年改正では、「育児,家庭看護学」であり、昭和63(1988)年改正「保育学(家庭看護を含む。)」となっている。平成10(1998)年に提示されているものは、表1のとおりである。

つまり、現行の高校の家庭科の免許取得については、保育学として実習と家庭看護を含むことが必要とされていることから、高等学校家庭科学習指導要領では、分量としては少なくなっているものの、教法では、家庭看護が大きな比重をもっていることがわかる。

表1 教員免許法(高校家庭科・平成10年)

家庭	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)
	被服学(被服製作実習を含む。)
	食物学(栄養学,食品学及び調理実習を含む。)
	住居学(製図を含む。)
	保育学(実習及び家庭看護を含む。)
	家庭電気・機械及び情報処理

(2) 高校の教科書の分析

高校の家庭科の教科書の分析については、対象の教科書は次のようである(「」は教科書テーマ)。

1) 家庭総合

- 東京書籍株式会社「自立・共生・創造」
- 教育図書株式会社「今を学び 未来を描き 暮らしをつくる」
- 実教出版株式会社「パートナーシップでつくる未来」
- 開隆堂出版株式会社「明日の生活を築く」
- 株式会社大修館書店「主体的に人生をつくる」
- 株式会社第一学習社「ともに生きる・持続可能な未来をつくる」

2) 家庭基礎

- 東京書籍株式会社「自立・共生・創造」
- 教育図書株式会社Ⅰ「今を学び 未来を描き 暮らしをつくる」
- 教育図書株式会社Ⅱ「グローバル&サステイナビリティ」
- 実教出版株式会社Ⅰ「パートナーシップでつくる未来」
- 実教出版株式会社Ⅱ「新家庭基礎21」
- 実教出版株式会社Ⅲ「新図説家庭基礎」
- 開隆堂出版株式会社「明日の生活を築く」
- 株式会社大修館書店Ⅰ「主体的に人生をつくる」
- 株式会社大修館書店Ⅱ「未来をつくる」
- 株式会社第一学習社「ともに生きる・持続可能な未来をつくる」

結果については、健康管理は、「健康維持対策（健診含む）」と「体調の変化」、予防対策は、「予防接種」と「感染症」、事故防止は、「事故の種類」「事故の防止策」、母子保健は、「母子保健法」「母子健康手帳」の項目についてまとめた。健康管理については表2、予防対策については表3、事故防止については表4、母子保健については表5に示した。

3) 健康管理

表2より、「健康維持対策（健診含む）」については、乳幼児は病気や環境の変化に対する抵抗力が低いいため、配慮が必要であるという文言が見られ、食事や睡眠を十分にとらせ、外気浴などの大切さを示している文章も見られる。また、夏の熱中症に対する対策も具体的に述べられていた。周囲の環境が、子どもの健康に悪影響を与える例として、受動喫煙を取り上げて、注意を喚起するような文章も見られた。

健診については、乳幼児健康診査や、市区町村の保健センターや保健所、医療機関などでの定期健康診査を利用して、子どもの健康増進につとめることの重要性が述べられていた。1歳6ヶ月・3歳健診について紹介して

いる教科書も複数あった。また、養育者の子育ての悩みに対する対応策として、健診だけではなく、育児相談ができることが書かれていた。

「体調の変化」に関しては、子どもは、自分の要求や具合の悪いところを正確に伝えることができないため、養育者や周囲の大人が、病気や異常（トラブル）を早く発見することが大切であることが述べられていた。病気や異常（トラブル）の発見のサインとして、熱（体温）・顔（色）・表情・機嫌・食欲・泣き方（声）・排泄（便の色）・睡眠などが挙げられ、具体的な発見の仕方を示しているものもある。便色カードを示し、肝動閉塞症の早期発見を書いている教科書も見られた。

適切な対応の仕方として、落ち着いた態度や、夜間や休日に小児科医や看護師に電話で相談することや、かかりつけ医を決めておくことなどが述べられていた。また、乳幼児は、心のトラブルが身体症状となって現れることが説明されていた。乳幼児突然死症候群やアレルギーについて紹介している事例も見られた。

4) 予防対策

表3より、「予防接種」については、予防接種の説明

表2 健康管理

教科書会社	家庭総合		教科書別	家庭基礎	
	健康維持対策（健診含む）	体調の変化		健康維持対策（健診含む）	体調の変化
東京書籍株式会社	乳幼児は病気や環境の変化に対する抵抗力が弱いので、健康状態には特別な配慮が必要である。食事や睡眠を十分にとらせ、薄着に慣れさせ、外気浴や戸外での遊びなどによって、丈夫な身体を作るように心がける。また、受動喫煙など、周囲の環境が子どもの健康に悪影響を与える可能性にも留意しなければならない。（注「受動喫煙の健康への影響」）特に、1歳6ヶ月時および3歳児健康診査では心身両面の発達を見るので、病気や異常の発見にも役立ち、その後の治療や保育についての助言や指導を受けることができる。	子どもは自分の要求や具合の悪いところを正確に伝えることができないので、病気や異常を早く発見するには、顔色、食欲、体温、便の様子など、日ごろの健康状態を知っておくことが必要である。病気になる子どもは不安が強くなりやすいので親や周りの人は落ち着いた態度で、子どもに暖かく接するようにする。心と体は密接に関係しているため、子どもの心のトラブルが、身体症状となって表出することもある。子どもの身体や行動に現れるサインを見逃さず、適切に対応することが必要である。（注「子どもの病気発見」「心理的な問題による身体や行動のサインの例」）		乳幼児は病気や環境の変化に対する抵抗力が弱いので、健康状態には特別な配慮が必要である。食事や睡眠を十分にとらせ、薄着に慣れさせ、外気浴や戸外での遊びなどによって、丈夫な身体を作るように心がける。また、受動喫煙など、周囲の環境が子どもの健康に悪影響を当てる可能性にも留意しなければならない。	子どもは自分の要求や具合の悪いところを正確に伝えることができないので、病気や異常を早く発見するには、顔色、食欲、体温、便の様子など、日ごろの健康状態を知っておくことが必要である。心と体は密接に関係しているため、子どもの心のトラブルが、身体症状となって表出することもある。子どもの身体や行動に現れるサインを見逃さず、適切に対応することが必要である。
教育図書株式会社	母子保健法で市区町村が乳幼児健康診査の実施が規定されている。	状態の確認として熱・顔・食欲・泣き方・排泄について説明。乳幼児突然死症候群・アレルギー疾患について記述。	I	母子保健法で市区町村が乳幼児健康診査の実施が規定。	状態の確認として熱・顔・食欲・泣き方・排泄について説明。乳幼児突然死症候群・アレルギー疾患の記述。
			II	健診の用語だけ記述。外気浴の説明。	体調のパラメータとして、泣き声・顔色・表情・食欲・排泄が紹介。
実教出版株式会社	日ごろから保健センター、医療機関などで定期健康診査や育児相談を受けておくとよい。	子どもの病気は進行が速く、急変しやすいので早めに発見して対処する必要。病気発見の要点（表）顔つき、顔色、動作、食欲、泣き声、睡眠その他。	I	日ごろから保健センター、医療機関などで定期健康診査や育児相談を受けておくとよい。	子どもの病気は進行が速く、急変しやすいので早めに発見して対処する必要。病気発見の要点（表）顔つき、顔色、動作、食欲、泣き声、睡眠その他。
			II	また自治体などによる健診や育児相談も行われているので利用するとよい。	
			III	日ごろから保険センター、医療機関などで定期健康診査や育児相談を受けておくとよい。	病気発見の特徴（・原因が見当たらないのになく・睡眠が不十分で寝つきが悪い・高熱、便の異常、嘔吐、せき、機嫌が悪い・顔色が悪くなり、目がうるむ・ぐったりして元気がない・急に食欲がなくなる）。

教科書会社	家庭総合		教科書別	家庭基礎	
	健康維持対策（健診含む）	体調の変化		健康維持対策（健診含む）	体調の変化
開隆堂出版株式会社	母子保健として乳幼児健診が紹介。普段から市区町村の保健センター、保健所、医療機関などの定期健康診査や育児相談などを積極的に利用して子どもの健康の増進をはかるようにする。（注「各市町村では、1歳6ヶ月、3歳児を対象にした健康診査を実施している。発達の違いなどの早期発見だけでなく、養育者の子育ての悩みにも対応する機会となっている。」）			母子保健として、乳幼児健診が紹介。普段から市区町村の保健センター、保健所、医療機関などを積極的に利用して子どもの健康の増進をはかるようにする。（注「各市町村では、1歳6ヶ月、3歳児を対象にした健康診査を実施している。発達の遅れなどの早期発見だけでなく、養育者の子育ての悩みにも対応する機会となっている。」）	
株式会社大修館書店	子どもの健康や発達を推進し、病気の予防や発見のために、3～4か月、1歳6か月、3歳の子どもに対して健康診査が全国的に行なわれている。子育てに悩む親は育児相談を受けることもできる。夏は帽子をかぶり、熱中症に注意する。	子どもは自分の不調を正しく訴えられないので、親やまわりのおとなが病気やトラブルを早く発見し、適切に対応できるよう、普段から子どもの様子をよく観察し、相談できるかかりつけ医をきめておく。夜間や休日の急な子どもの病気にどう対処したらよいか、判断に迷った時に、小児科医や看護師に電話で相談ができる小児救急電話相談がある。乳幼児突然死症候群（SIDS）元気があった乳幼児が睡眠中に突然死した状態で発見される症候群。	I	子ども健康や発達を推進し、病気の予防や発見のために、3～4か月、1歳6か月、3歳の子どもに対して、健康診査が全国におこなわれている。子育てに悩む親は、育児相談を受けることもできる。夏は帽子をかぶり、熱中症に注意する。	子どもは自分の不調を正しく訴えられないので、親や周りの大人が病気やトラブルを早く発見し、適切に対応できるよう、普段から子どもの様子をよく観察し、相談できるかかりつけ医をきめておく。乳幼児突然死症候群（SIDS）元気があった乳幼児が睡眠中に突然死した状態で発見される症候群。
株式会社大修館書店			II	子ども健康や発達を推進し、病気の予防や発見のために、3～4か月、1歳6か月、3歳の子どもに対して、健康診査が全国におこなわれている。子育てに悩む親は、育児相談を受けることもできる。	子どもは自分の不調を正しく訴えられないので、親や周りの大人が病気やトラブルを早く発見し、適切に対応できるよう、普段から子どもの様子をよく観察し、相談できるかかりつけ医をきめておく。夜間や休日の急な子どもの病気にどう対処したらよいか、判断に迷った時に、小児科医や看護師に電話で相談ができる小児救急電話相談がある。乳幼児突然死症候群（SIDS）元気があった乳幼児が睡眠中に突然死した状態で発見される症候群。
株式会社第一学習社	保健センターや病院が行う健康診断や育児相談を積極的に参加する。日ごろから健康増進のために十分な睡眠をとるようにする。また戸外で遊ぶ時には帽子で紫外線をさえぎるなどの注意が必要。大人の喫煙は受動喫煙となるので子どものそばで喫煙しない。	乳幼児はまだ意思表示が十分にできないので泣き方や顔色、体温、便の色、機嫌の具合を手掛かりに体調や心の状態を読み取ることが大切。便色カード（便の状態を観察することで、胆道閉鎖症早期発見に役立てるため）紹介。		保健センターや病院が行う健康診断や育児相談を積極的に参加する。日ごろから健康増進のために十分な睡眠をとるようにする。また戸外で遊ぶ時には帽子で紫外線をさえぎるなどの注意が必要。大人の喫煙は受動喫煙となるので子どものそばで喫煙しない。	乳幼児はまだ意思表示が十分にできないので泣き方や顔色、体温、便の色、機嫌の具合を手掛かりに体調や心の状態を読み取ることが大切。便色カード（便の状態を観察することで、胆道閉鎖症早期発見に役立てるため）紹介。

表3 予防対策

教科書会社	家庭総合		教科書別	家庭基礎	
	予防接種	感染症		予防接種	感染症
東京書籍株式会社	市町区村の保健センター、保健所や医療施設では、定期的な健康診断や育児相談、予防接種などを行っている。注 予防接種：伝染病の予防、蔓延防止のために行う。接種が決まっているもの：4種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ）、麻疹（はしか）、風疹、BCG、日本脳炎、肺炎球菌、Hib（インフルエンザ菌b型）、水痘（水ぼうそう）など。任意のもの：インフルエンザ、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、B型肝炎、A型肝炎、ロタウィルスなど。受診歴は母子手帳で確認できる。			注 予防接種の種類：予防接種は伝染病の発生と蔓延の予防のため、予防接種法に基づき行われる。保護者には、対象者に定期接種を受けさせる努力義務がある。定期接種（接種が決まっているもの）：四種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ）、麻疹（はしか）、風疹、BCG、日本脳炎、肺炎球菌、Hib（インフルエンザ菌b型）、水痘（水ぼうそう）など。任意接種（任意のもの）：インフルエンザ、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、B型肝炎、A型肝炎、ロタウィルスなど。	

高校における家庭看護の指導に関する研究

教科書会社	家庭総合		教科書別	家庭基礎	
	予防接種	感染症		予防接種	感染症
教育図書株式会社	予防接種の説明。種類と接種の説明の表 (BCG・四種混合・麻疹と風疹・日本脳炎)。	乳幼児のかかりやすい感染症として風邪・インフルエンザ・突発性発疹・麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎・手足口病・伝染性紅斑・百日咳。	I	予防接種の説明。種類と接種の説明の表 (BCG・四種混合・麻疹と風疹・日本脳炎)。	乳幼児のかかりやすい感染症として風邪・インフルエンザ・突発性発疹・麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎・手足口病・伝染性紅斑・百日咳。
			II	予防接種の説明。	風邪・インフルエンザ・麻疹・風疹・水痘・手足口病が挙げられている。
実教出版株式会社	人工的に免疫をつくって病気を避けたり弱める方法。注 予防接種：ジフテリア、百日ぜき、破傷風、ポリオ、麻疹、風疹、日本脳炎など。		I	人工的に免疫をつくって病気を避けたり弱める方法。注 予防接種：ジフテリア、百日ぜき、破傷風、ポリオ、麻疹、風疹、日本脳炎など。	
			II	予防接種により感染を防いだり、症状を軽くすることができる。予防接種の種類として表にBCG、四種混合、麻疹、風疹、混合 (MR)、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘。	先天性免疫の説明あり。生後数か月は先天性免疫があるがそれ以降は病気にかかりやすくなる。
			III	人工的に、免疫をつくって病気を避けたり弱める方法。表：予防接種の種類と接種年齢のめやすが示され、定期予防接種としてBCG (結核)、ヒブ (髄膜炎)、小児肺炎球菌、四種混合、麻疹、風疹、日本脳炎、任意予防接種として水ぼうそう、おたふくかぜ、インフルエンザ、ロタウイルスを掲載。	予防接種の種類と接種年齢の説明のみ。
開隆堂出版株式会社	予防接種を受ける場合は、接種時期の決まりを保健所などで確認し、子どもの体調のよいときに接種を受ける。(注「予防接種 定期接種：四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、三種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風)、二種混合 (ジフテリア・破傷風)、ポリオ、はしか、風疹、MR (はしか、風疹混合) 日本脳炎、BCG、小児用肺炎球菌、日歩、水ぼうそう。任意接種：おたふく風邪、B型肝炎、インフルエンザ、ロタウイルス。)	乳児は生後3～6ヶ月を過ぎると、母体から受け継いだ免疫力が弱くなるため感染症などにかかりやすくなる。		予防接種を受ける場合は、接種時期の決まりを保健所などで確認し、子どもの体調のよいときに接種を受ける。(注「予防接種 定期接種：四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、三種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風)、二種混合 (ジフテリア・破傷風)、ポリオ、はしか、風疹、MR (はしか、風疹混合) 日本脳炎、BCG、小児用肺炎球菌、日歩、水ぼうそう。任意接種：おたふく風邪、B型肝炎、インフルエンザ、ロタウイルス。)	乳児は生後3～6ヶ月を過ぎると、母体から受け継いだ免疫力が弱くなるため感染症などにかかりやすくなる。
株式会社大修館書店	乳幼児期には、ワクチンで予防できる病気も少なくないので、予防接種をうけることが推奨されている。定期接種：四種混合、BCG、Hib、肺炎球菌、MR (麻疹・風疹)、日本脳炎、水痘 任意接種：インフルエンザ、流行性耳下腺炎、ロタウイルスなど。	子どもは病気や環境の変化に対する抵抗力が弱く、かぜや中耳炎などの感染症で、高熱がでたり、おう吐や下痢をしたりすることがよくある。	I	乳幼児期には、ワクチンで予防できる病気も少なくないので、予防接種を受けることが推奨されている。定期接種：四種混合、BCG、Hib、肺炎球菌、MR (麻疹・風疹)、日本脳炎、水痘 任意接種：インフルエンザ、流行性耳下腺炎、ロタウイルスなど。	子どもは病気や環境の変化に対する抵抗力が弱く、かぜや中耳炎などの感染症で、高熱がでたり、おう吐や下痢をしたりすることがよくある。
			II	乳幼児期には、ワクチンで予防できる病気も少なくないので、予防接種をうけることが推奨されている。定期接種：四種混合、BCG、Hib、肺炎球菌、MR (麻疹・風疹)、日本脳炎、水痘 任意接種：インフルエンザ、流行性耳下腺炎、ロタウイルスなど。	子どもは病気や環境の変化に対する抵抗力が弱く、かぜや中耳炎などの感染症で、高熱がでたり、おう吐や下痢をしたりすることがよくある。
株式会社第一学習社	病気に対する免疫をつけるためにワクチンを投与すること。感染症の予防に効果的であるが、接種する前に子どもの体調を見きわめることが大切。予防接種法で保護者に接種の努力義務が課せられているのは4種混合ワクチン (ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ)、はしか、風疹、日本脳炎、結核、HIB、肺炎球菌感染症、水痘など。	感染症予防のために予防接種を受けて、病気の予防につとめる。生後6か月を過ぎると母体から受け継いだ免疫が切れ風邪などを引きやすくなる。		病気に対する免疫をつけるためにワクチンを投与すること。感染症の予防に効果的であるが、接種する前に子どもの体調を見きわめることが大切。予防接種法で保護者に接種の努力義務が課せられているのは4種混合ワクチン (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)・はしか・風疹・日本脳炎・結核・HIB感染症・肺炎球菌感染症・水痘。	予防接種が感染症予防に効果的である。

として、予防接種法に基づいて、人工的に免疫をつくって、病気を避けたり弱める方法であるという記述があった。保護者の接種義務(努力義務)について書かれている場合もあり、推奨という言葉を使っている場合もあった。予防接種の種類としては、定期摂取と任意摂取にわけて示している教科書も複数見られた。

種類としては、定期摂取として、四種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ)、麻疹(はしか)、風疹、BCG、日本脳炎、肺炎球菌、Hib(インフルエンザ菌b型)、水痘(水ぼうそう)、任意摂取として、インフルエンザ、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、B型肝炎、A型肝炎、ロタウイルスなどが挙げられている。また、摂取年齢のめやすが示されているものもあった。予防接種をうける場合は、接種時期の決まりを保健所などで確認し、子どもの体調のよいときにうけることが記されていた。

「感染症」に関しては、全く記述がない教科書も多かった。ただし、母体から受け継いだ免疫という文言や先天性免疫の説明も見られた。

種類として、風邪・インフルエンザ・突発性発疹・麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎・手足口病・伝染性紅斑・百日咳などの病名を具体的に挙げている教科書があった。

5) 事故防止

表4より、「事故の種類」については、乳幼児は、大人と比べてからだ小さい・身体機能や運動能力が未熟・

身体バランスが大人と異なり頭の比率が大きく、転落しやすい・理解力や行動が大人と異なるなどの理由で事故が多いことが説明されていた。事故の種類としては、交通事故・誤飲・窒息・やけど・溺水・転落・打撲・切り傷が挙げられ、事故死の統計結果も見られた。

「事故の防止策」としては、子どもの目線で安全を確認する・日ごろから子どもの行動に注意する・置き場所を考えるなどが書かれていた。家庭の内外の危険な場所の紹介もある。また、発達に応じて子ども自身に危険を察知する力や避ける力を養うことが大切であり、交通规则を教えるなど、しつけや安全教育の必要性なども記載されている。

6) 母子保健

表5より、「母子保健法」については、1965年交布であることが説明されていた。内容として、母子健康手帳交付・妊娠中の女性と乳幼児の健康診査の実施・妊娠や出産や育児に関する保健指導の実施などが示されていた。

「母子健康手帳」については、妊娠が判明したら、妊娠届を自治体に提出する必要があることが記載され、その際に、交付されるのが母子健康手帳であることが述べられていた。機能としては、妊娠や出産の経過や子どもの健康状態、発達、予防注射などを記録するもので、イラストが提示されている教科書もあった。マタニティマークの紹介もされていた。また、父子手帳や父親手帳などの紹介もあった。

表4 事故防止

教科書会社	家庭総合		教科書別	家庭基礎	
	事故の種類	事故の防止策		事故の種類	事故の防止策
東京書籍株式会社	乳児の事故で多いのは誤飲や窒息である。はいはいや一人歩きができるようになった子どもは行動範囲が広がり、手に触れるものは何でも口に入れようとするので、手の届く範囲にものを置かないなど、注意が必要である。幼児の死因の中でも不慮の事故が多い。幼児は予期せぬ行動をとることが多く、道路に急に飛び出して交通事故に遭ったり、水の入った浴槽でおぼれたり、家庭内で親や周りの人がちょっと目を離したすきに事故が起きることが多い。(注「乳幼児に起こりやすい事故」誤飲や窒息・やけど・溺水・転落・打撲や切り傷・その他。)	子どもの安全を考えた生活環境に留意し、子どもの目線で安全を確認するなどして、事故防止を怠ってはならない。自動車事故の被害を減らすために、乗用車には子ども用シートを後部座席にしっかり固定し、子どもを座らせることが義務づけられている。謝って自分の子どもをひいたりしないよう、車庫からの出し入れは子どもを車に乗せたりまま行うようにする。(注「子どもの事故を予防しよう」子どもは興味のあるものを何でも口に入れたり触ってみたりする。子どもの事故を防ぐためには、周囲の大人が子どもの特性を理解し、対策を講じなければならない。私たちは子どもの事故が起きないように、家の内外でどんなことに注意すればよいただろうか。「子どもの特性」「たばこの誤飲」)	I	幼児の死因の中でも不慮の事故が多い。幼児は予期せぬ行動をとることが多く、道路に急に飛び出して交通事故に遭ったり、水の入った浴槽でおぼれたり、家庭内で親や周りの人がちょっと目を離したすきに事故が起きることが多い。(注「乳幼児に起こりやすい事故」誤飲や窒息・やけど・溺水・転落・打撲や切り傷・その他。)	子どもの安全を考えた生活環境に留意し、子どもの目線で安全を確認するなどして、事故防止を怠ってはならない。(注「子どもの事故を予防しよう」子どもは頭の比率が大きく、身体機能・運動能力が未熟である。また物事の捉え方が大人と異なり、興味のあるものを何でも口に入れたり触ったりする。子どもの事故を防ぐには、こうした特性を周囲の大人が理解し、対策を講じなければならない。家の内外でどんなことに注意すればよいか、考えてみよう。)
教育図書株式会社	事故についてイラスト入りの表で年齢別に誤飲や窒息・やけど・溺水・転落・打撲や切り傷・その他で説明。	子どもの事故が何故起こりやすいかを説明。親や保育者の目配りや環境の整備はおとなや社会の責任。安全にかかわるしつけが必要。	II	事故についてイラスト入りの表で年齢別に誤飲や窒息・やけど・溺水・転落・打撲や切り傷・その他で説明。	子どもの事故が何故起こりやすいかを説明。親や保育者の目配りや環境の整備はおとなや社会の責任。 乳幼児に多い事故として、窒息・誤飲・中毒・転落・溺水・やけどがある。 子どもは運動能力や危険を察知する力が未熟なので、周囲の大人が危険を取り除くことが必要。子どもの目線から安全チェックするイラスト入りチャレンジコーナーがある。

高校における家庭看護の指導に関する研究

教科書 会社	家庭総合		家庭基礎		
	事故の種類	事故の防止策	教科 書別	事故の種類	事故の防止策
実教出版 株式会社	不慮の事故による子どもの死亡統計（厚生省2013人口動態統計）、子どもの誤飲事故（家庭用品など）（厚生省2012）。	発達に応じた具体的な安全教育を行うなど事故を未然に防ぐ努力が必要。子どもは目に入るさまざまな物に興味を示して手にし、口で確かめようとする。置き場所に注意。	I	不慮の事故による子どもの死亡統計、子どもの誤飲事故（家庭用品）。	発達に応じた具体的な安全教育を行うなど事故を未然に防ぐ努力が必要。子どもは目に入るさまざまな物に興味を示して手にし、口で確かめようとする。置き場所に注意。
			II	乳幼児の死亡要因のトップは不慮の事故である。不慮の事故の死因（厚生労働省人口動態統計2013）の図。	家庭内外の危険な場所を確認・注意する。交通ルールをしっかりと教えるなど親や周りの者の配慮や見守りが大切。家庭内の危険な場所をチェック。
			III	不慮の事故による子どもの死亡統計（厚生労働省2012）。	保育者は子どもの立場で生活環境を見直して整備したり発達に応じた具体的な安全教育を行うなど事故を未然に防ぐ努力をしなければならない。ワークとして乳幼児の事故について考えてみよう。国民生活センターによる子どもの家庭内事故に関する調査報告書（1996）掲載。
開隆堂出版 株式会社	子どもの健康と安全のための対策として、乳幼児期には、窒息・溺死・交通事故・転倒などが多い。乳幼児の発達と起こりやすい事故」を表としてまとめている。事故の種類は「誤飲や窒息・やけど、溺水・転落・打撲や切り傷・その他」。	子どもの健康と安全のための対策として、これらの事故は周囲の大人が注意していれば未然に防げる場合もある。日ごろから子どもの行動に注意をし、子どもの生活する環境を整え、発達に応じて子ども自身に危険を察知する力や避ける力を養うことが大切である。「チャイルドマウス」「チャイルドスコープ」の紹介。		子どもの健康と安全のための対策として、乳幼児期の不慮の事故には、窒息・溺死・交通事故・転倒などが多い。乳幼児の発達と起こりやすい事故を表としてまとめている。事故の種類は「誤飲や窒息・やけど、溺水・転落・打撲や切り傷・その他」。	子どもの健康と安全のための対策として、これらの事故は周囲の大人が注意していれば未然に防げる場合もある。日ごろから子どもの行動に注意をし、子どもの生活する環境を整え、発達に応じて子ども自身に危険を察知する力や避ける力を養うことが大切である。「チャイルドマウス」「チャイルドスコープ」の紹介。注で子どもの不慮の事故死の内訳を提示。
株式会社 大修館書店	子どもの不慮の事故死（厚生労働省「人口動態統計」2012年）、1～4歳の死亡原因の第一位を占めているのは、事故。原因として多いのは、交通事故、溺死、窒息。たばこや洗剤など危険なものを飲む（誤飲）、豆などをのどに詰まらせる（誤嚥）、アイロンやストーブなどでのやけど、階段や遊具からの転倒、転落などへの注意が必要。	子どもの事故を予防するポイント6点の紹介、子どもは好奇心が旺盛なので、おとなが思いつかないようなことを突然する。子どもの事故の多くは家庭内で起きているので、子どもの目線で家の中を予防する。	I	子どもの不慮の事故死（厚生労働省「人口動態統計」2012年）、1～4歳の死亡原因の第一位を占めているのは、事故。原因として多いのは、交通事故、溺死、窒息。たばこや洗剤など危険なものを飲む（誤飲）、豆などをのどに詰まらせる（誤嚥）、アイロンやストーブなどでのやけど、階段や遊具からの転倒、転落などへの注意が必要。	子どもの事故を予防するポイント6点の紹介、子どもは好奇心が旺盛なので、おとなが思いつかないようなことを突然する。子どもの事故の多くは家庭内で起きているので、子どもの目線で家の中を予防する。
			II	子どもの不慮の事故死（厚生労働省「人口動態統計」2012年）、1～4歳の死亡原因の第一位を占めているのは、事故。原因として多いのは、交通事故、溺死、窒息。たばこや洗剤など危険なものを飲む（誤飲）、豆などをのどに詰まらせる（誤嚥）、アイロンやストーブなどでのやけど、階段や遊具からの転倒、転落などへの注意が必要。	子どもの事故を予防するポイント5点の紹介、子どもは好奇心が旺盛なので、おとなが思いつかないようなことを突然する。子どもの事故の多くは家庭内で起きているので、子どもの目線で家の中を予防する。
株式会社 第一学習社	子どもの不慮の事故（2013厚生労働省人口動態統計図）、行動範囲が広がると手に触れるものはなんでも口に入れる。食べ物以外のものを飲み込む誤飲に注意。	だっこ、おんぶの際のだっこひもが首にかかるのに注意、ベビーカー移動では指はさみに注意、6歳未満ではチャイルドシート使用が義務づけられている。キッズデザインの開発。子どもの安全、安心、すこやかな発達につながる生活環境をめざす。		子どもの不慮の事故（厚生労働省2013人口動態統計）。乳児が成長して行動範囲が広がってくると手に触れるものは何でも口に入れるようになる。食べ物以外のものを飲み込む誤飲に注意。	だっこ、おんぶの際のだっこひもが首にかかるのに注意、ベビーカー移動では指はさみに注意、6歳未満ではチャイルドシート使用が義務づけられている。キッズデザインの開発。子どもの安心・安全とすこやかな発達につながる生活環境をめざす。

表5 母子保健

教科書会社	家庭総合		家庭基礎		
	母子保健法	母子健康手帳	教科書別	母子保健法	母子健康手帳
東京書籍株式会社	母子保健法の説明として、母体の健康についての制度で、市区町村へ妊娠の届け出を行ったものに母子健康手帳を交付することが定められている。	母子健康手帳は、妊娠から出産、および育児に関する健康記録である。		母子保健法の説明として、母体の健康についての制度で、市区町村へ妊娠の届け出を行ったものに母子健康手帳を交付することが定められている。	母子健康手帳は、妊娠から出産、および育児に関する健康記録である。
教育図書株式会社	母子健康手帳交付、妊娠中の女性と乳幼児の健康診査の実施、妊娠・出産・育児に関する保健指導の実施（母親と父親に対して）。	母子保健法のなかに書いてあるだけ。	I	母子健康手帳交付、妊娠中の女性と乳幼児の健康診査の実施、妊娠・出産・育児に関する保健指導の実施（父親と母親に対して）。	母子保健法のなかに書いてあるだけ。
			II	母子健康手帳交付、妊娠中の女性と乳幼児の健康診査の実施、妊娠・出産・育児に関する保健指導の実施。	母子健康手帳には妊娠や出産の経過や子どもの健康状態、発達、予防注射などを記録。母子健康手帳のイラスト。父子手帳や父親手帳の説明とイラスト。
実教出版社株式会社	1965年公布。母子健康手帳の交付、妊婦と乳幼児の健康診査など。	母と子の健康記録として重要なもので、妊婦健診の結果、出産の状況、子どもの健診結果、予防接種の記録などを書き込む。	I	1965年公布。母子健康手帳の交付、妊婦と乳幼児の健康診査など。	母子保健法のなかに書いてあるだけ。
			II	1965年制定、2008年改正。母子保健に関する基本法。母子健康手帳の交付、妊娠中の女性および乳幼児の健康診査、未熟児養育医療など。	母子保健法のなかに書いてあるだけ。
			III	1965年公布。母子健康手帳の交付。妊婦と乳幼児の健康診査など。	母子健康手帳は、母と子の健康記録として大変重要なもので妊婦健診の結果、出産の状況、子どもの健診結果、予防接種の記録などを書き込む。
開隆堂出版株式会社	母子保健法では、妊娠がわかったら市区町村に届け出を出し、母子健康手帳の交付を受けることになっている。妊娠中から乳幼児期の複数の時期に、定期健康診査などが実施される。	子育て支援に関する制度表内の母子保健の欄に、母子健康手帳交付。生活を支える社会保障制度表内保健・医療の項目に、母子健康手帳。		母子保健法では、妊娠がわかったら市区町村に届け出を出し、母子健康手帳の交付を受けることになっている。妊娠中から乳幼児期の複数の時期に、定期健康診査などが実施される。	子育て支援に関する制度表内の母子保健の欄に、母子健康手帳交付。生活を支える社会保障制度表内保健・医療の項目に、母子健康手帳。
株式会社大修館書店	母子保健法についての記述はない。妊娠が判明したら妊娠届を提出すること、母子健康手帳の交付を受けること、定期的に健康診断を受けること、また勤務先での制度の利用が記述されている。	妊娠が判明したら、妊娠届を自治体に提出する必要があること、母子健康手帳の交付を受け、定期的に妊婦健診を受ける。マタニティマークの紹介。	I	母子保健法についての記述はない。妊娠が判明したら妊娠届を提出すること、母子健康手帳の交付を受けること、定期的に健康診断を受けること、また勤務先での制度の利用が記述されている。	妊娠が判明したら、妊婦は妊娠届を自治体に提出し、母子健康手帳の交付を受け、定期的に妊婦健診を受ける。マタニティマークの紹介。
			II	母子保健法についての記述はない。妊娠が判明したら妊娠届を提出し、母子健康手帳の交付を受け、定期的に妊婦健診を受けること、定期的な妊婦健診を受ける。また保健師や助産師による新生児訪問も行われ、母子を支援している。	妊娠が判明したら、妊婦は妊娠届を自治体に提出し、母子健康手帳の交付を受け、定期的に妊婦健診を受ける。
株式会社第一学習社	出産支援のための法律。支援の内容として、妊産婦、乳幼児の健康診断、母子健康手帳の交付、夫と妻の両者への妊娠・出産・育児の保健指導。	妊娠確認後、居住地の役所に妊娠届を提出し、母子手帳の交付を受ける（誰でも無料）。妊娠の経過を確認するために健診を受けることは大切。自治体によっては父子手帳も用意されている。		出産支援のための法律の1つとして支援の内容を表で説明（・妊産婦・乳幼児の健康診断・母子健康手帳の交付・夫と妻の両者への妊娠・出産・育児の保健指導）。	妊娠が確認されたら、居住地の役所に妊娠届を提出し、母子健康手帳の交付を受ける（誰でも無料）。妊娠の経過を確認するために健診を受けることは大切。各自自治体によっては父子手帳（父子健康手帳）も用意されている。

4 考 察

家庭看護に関する学習指導要領の変遷をみると、家庭看護に対する記述は少なくなり、特に中学校に関しては、教員免許法においても、家庭看護に関する文言がなくなっている。ただし、高校の保育学習には、家庭看護を含むことが規定されている。たしかに、高校生の段階で家庭看護の内容を学ぶことは必要かもしれないが、現代社会におけるニーズに応えられているのかという課題が残る。

高校の家庭科の教科書をみると、家庭看護の内容は、健康管理は、「健康維持対策（健診含む）」と「体調の変化」、予防対策は、「予防接種」と「感染症」、事故防止は、「事故の種類」と「事故の防止策」、母子保健は、「母子保健法」と「母子健康手帳」に集約されている。家庭総合と家庭基礎では、各教科書において、同じような傾向が見られた。

なお、本稿では、母子保健を取り上げたが、子育て支援を広く捉えると、もっといろいろな要素が入ってくるので、これを家庭看護として取り扱うのは難しいかもしれない。特に、母子保健法については、法律のところに書かれており、母子健康手帳の記述も多くは見られなかった。しかし、母子健康手帳は、子どもの誕生時の記録だけでなく、母親の妊娠中、子育て中の記録であり、家庭看護の内容である健康管理や予防接種などに関する健康記録として広く周知することが現代的なニーズに応えることになる。すべての親子に渡され、長期間使用される母子健康手帳の内容や活用方法について、もう少し丁寧に記述することが必要だと考えられる。乳幼児に関わることの経験の少ない現代の高校生が、乳幼児や母子

保健に対する理解を深めることにつながるように思う。

国際家政学会（International Federation of Home Economics）では、公衆衛生や予防医学的な分野の研究が重要であることが共通認識になっているが、家庭看護に関しても、生涯発達の観点が必要であろう。たとえば、「事故防止」も、乳幼児だけではなく、これを学ぶ高校生、つまり青年期の自分世代や、さらに高齢者も含めて扱っていくなどの例が考えられる。また、「予防対策」としての予防接種も、「はしか」「風疹」などについては、乳幼児期の問題だけではなく、高校生やその後の生活にも関わってくるため、自分たちにとっての問題として捉えられるような視点も重要になってくる。家庭看護の目標として、乳幼児期の健康な身体について学ぶだけではなく、このことが、今の自分、将来の自分とつながっていることが認識することも含まれており、この目標に沿った、内容が求められていると考える。

引用文献

- 岡野雅子, 伊藤葉子, 倉持清美, 金田利子. (2009), 中・高生の家庭科における「幼児とのふれ合い体験」を含む保育学習の効果：幼児への関心・イメージ・知識・共感的応答性の変化とその関連, 日本家政学会誌, 63(4), 611-622.
- 伊藤葉子. (2006), 中・高校生の親性準備性と保育体験学習, 風間書房,
- 文部省. (1989), 高等学校家庭学習指導要領解説 家庭編.
- 文部省. (2000), 高等学校家庭学習指導要領解説 家庭編.
- 文部科学省. (2010), 高等学校家庭学習指導要領解説 家庭編.